

【プレスリリース】

報道関係者各位

2019年12月27日

ゲノム編集技術の拙速な推進を憂慮する学者声明

日本政府は10月にゲノム編集食品を安全性審査も表示もないまま解禁すると発表しました。しかし、新たな遺伝子操作技術であるゲノム編集には、技術的にも未解決の問題が多く、社会がこれを受け入れるには確かな情報公開や規制が必要です。

さらに、ゲノム編集技術を考えるにあたっては、遺伝子工学の専門家だけでなく、さまざまな分野の学者や研究者も議論に加わることも求められます。その議論のきっかけになることを期待して、7名の呼びかけ人が2019年9月に「ゲノム編集技術の拙速な推進を憂慮する学者声明」（別紙）を発表し、学者・研究者の方々に賛同を呼びかけています。現在、80名の方々に賛同をいただいています（賛同集約先の日本消費者連盟のホームページ※に掲載）。ぜひ取材いただきたくお願い申し上げます。

※<http://nishoren.net/new-information/11685>

【問い合わせ先】

呼びかけ人 河田昌東（かわた まさはる）

TEL&FAX : 052-712-3510

m-kawata@kvd.biglobe.ne.jp

ゲノム編集技術の拙速な推進を憂慮する学者声明

いま、ゲノム編集という新しい遺伝子操作の技術が社会全体に大きなインパクトを与えつつあります。従来の遺伝子組み換えに比べ、改変する遺伝子を特定して速やかに切断し、新たな遺伝子を挿入することができます。しかし、その一方でゲノム編集の現在の技術レベルは標的外の遺伝子を傷つける「オフターゲット」など、大きな問題を幾重にも抱えています。しかも、遺伝子の改変は世代を越えて継続するため、一度改変すると人間を含む自然界にどのような影響が及ぶのか現在の科学では予測が付きません。

また、この技術を応用した作物や動物がアメリカなどですでに食品として流通を始めており、日本へも輸入が始まろうとしています。それに対して日本の政府は、環境影響評価も食品の安全審査もせず、表示もしないことに決めました。これでは消費者の健康と安全を保障することはできません。

さらには、そもそも遺伝子に関わる政策は、往々にして人間に優劣をつけ、民族差別や障害者差別などの偏見をもたらし、優生思想の根拠にもなってきました。ゲノム編集の登場は、社会に存在・潜在する差別意識をいっそう拡大することになりかねません。

このようにいま、環境も、食の安全も、生命をめぐる倫理も、きわめて危うい状況にあります。動物性集合胚や人間の受精卵の作成など、従来禁忌とされてきた領域に次々と踏み込み始めてもいるのです。このままいくと、後代の人間存在、文明や社会のありようにも大きく影響を及ぼすことでしょう。

私たちは、以上のようなゲノム編集をめぐる現在の状況に対して、政府による適切かつ有効な規制を求めます。

呼びかけ人 <五十音順>

池内了（名古屋大学名誉教授 物理学）

市野川容孝（東京大学教授 社会学）

河田昌東（遺伝子組み換え情報室代表 分子生物学）

木村一黒田純子（環境脳神経科学情報センター副代表 神経毒性学）

久保田裕子（國學院大學教授 消費経済学）

小松美彦（東京大学教授 生命倫理学）

島藺進（上智大学教授 宗教学）